（報道発表資料）

京都市は持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を支援しています。

令和６年８月１９日
京都市保健福祉局
担当　保健福祉総務課
０７５－２２２－３３６６

あなたの意見を
これからの福祉に！！

京都市社会福祉審議会の市民公募委員募集

京都市社会福祉審議会では、京都市の社会福祉に関するその時々におけるニーズ等に応じた福祉施策のあり方等について、調査・審議、答申等を行っていただいています。

この度、本市の社会福祉について市民の皆様から幅広く御意見をいただき、協働の下で施策を推進するため、「京都市社会福祉審議会」に市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

１　募集人数

４名以内

２　任　　期

委嘱の日から２年間（委嘱予定日：令和６年１１月上旬頃）

３　応募資格

次のすべてを満たす方

（１）京都市内に居住又は通勤、通学する方
（２）満１８歳以上の方
（３）日本語での会話が可能な方
（４）国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
（５）京都市の他の審議会に２つ以上、公募委員として参画していない方
（６）平日に開催される会議に出席できる方

４　応募期間

令和６年８月１９日（月）～令和６年９月１３日（金）（当日消印有効）

５　応募方法

次の書類を郵送、ＦＡＸ又はＥメールにより提出してください。

（１）市民公募委員応募用紙

（２）作文（テーマ：「京都市における今後の福祉施策のあり方について」
８００字以内、様式自由）

※　応募用紙については、各区役所・支所及び、図書館、青少年活動センター、保健福祉総務課にて配布します。
また、京都市情報館（市ホームページ）からダウンロードもできます。
https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hokenfukushi/0000330960.html

※　Ｅメールにより提出される場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。
また、Ｅメールによる応募の場合は、令和６年９月１３日（金）午後５時３０分までに応募先に到達したものを対象とします。

※　応募書類は返却しませんので御了承ください。

６　選　　考

応募書類をもとに、以下の選考基準に適合しているか審査したうえで選考します。場合により面接を行うことがあります。

選考結果については応募者全員に通知します。

＜選考基準＞

（１）課題に沿った内容であるかどうか。

（２）述べられている内容に具体性があるかどうか。

（３）公正な考え方に立ち、委員としてふさわしい内容であるかどうか。

７　報　　酬

会議への出席ごとに、委員報酬（10,000 円）をお支払いします。

８　応募・問合せ先

〒６０４－８５７１　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地
京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
企画調査担当（瀧、島田）
ＴＥＬ：０７５－２２２－３３６６
ＦＡＸ：０７５－２２２－３３８６
Ｅメールアドレス：hofukusoumu@city.kyoto.lg.jp

（参考）

京都市社会福祉審議会について

社会福祉法第７条第１項に規定する地方社会福祉審議会として、社会福祉に関する事項を審議するため、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者など５０名以内で構成する審議会として設置しています。